

令和6年度('24)
第2回総会

NPO法人 きよかわアウトドアスポーツクラブ 総会

案件

- 1、令和7年度年間計画(案)
- 2、令和7年度予算(案)
- 3、令和7年度役員(2年継続の1年目)
- 4、各クラブの活動計画
カヌー部、トレッキング部(NW部、リバトレ部)
アーチェリー部、クッキング・クラフト部、グラウンド・
ゴルフ部
- 5、その他
 - ・NPO法人の今後の在り方について
 - ・会費納入について

期日：令和6年3月17日(日)10:00～

場所：県立宮ヶ瀬湖カヌー一場

第1号議案 令和7年度(2025)きよかわアウトドアスポーツクラブ年間計画

1 各部会員事業

	カヌー部	トレッキング部	アウトドアフェリー部	ッキング・クラフト部	グラウンド・ゴルフ部
4月					宮ヶ瀬GG(9)
	新緑カヌーツアー(13)レスキュー1				GG体験(13)(AM)
		桜の散歩道NW(19)	花のやまFAI(19)		
	指導者講習会&本湖ツアー(27)				
	相模川上大島流水連取会I(29)				
5月	GW親子カヌー(6)				宮ヶ瀬GG(8)
			花のやまFAII(17)		
	5月の風カヌー(18)				GG体験(18)(AM)
	中津川愛川橋流水練習会(25)	妙高NW28・29		妙高山菜ツアー(28・29)	
6月		NW(7)	花のやまFAIII(7)		
	総会カヌー&ステップアップ(8)	総会(8)	総会(8)	総会(8)	総会(8)
					宮ヶ瀬GG(11)
	フリータイムカヌー&レスキュー(22)				
7月			花のやまFAIV(5)		
	体験イベント夏!カヌー!I(6)				宮ヶ瀬GG(2)
	長瀬練習会(13)				
	体験イベント夏!カヌー!II(20)				
8月					
	体験イベント夏!カヌー!III(10)				
	長野川下りツアー万水犀川(16)				
9月	長瀬急流ツアー(7)				
	カヌー三昧(14)				宮ヶ瀬GG(10)
	Septemberカヌー(28)	秋季NW(23)			GG体験(28)(AM)
10月					宮ヶ瀬GG(8)
	エコロジカルカヌー(5)				
	オータムカヌー(13)		花のやまFAV(18)		
		小田原NW(19)			GG体験(19)(AM)
11月	指導者反省会&本湖ツアー(9)		花のやまFAVI(4)		
		紅葉NW(15)			宮ヶ瀬GG(19)
	紅葉最前線カヌーツアー(23)				KOS(19)(29)
12月	クリスマスカヌー2025(7)		花のやまFAVII(6)		
		KOSC忘年会(13)			
		服部牧場NW(14)			
	冬の宮ヶ瀬湖カヌーI(21)		花のやまFAVII(17)	しめ縄鍋料理(14)	
1月	冬の宮ヶ瀬湖カヌーII(11)				

1月	冬の宮ヶ瀬湖カヌーⅢ(25)				
2月	理事・部長会(7)				
	冬の宮ヶ瀬湖カヌーⅣ(8)				
		早春湘南NW(15)			
	冬の宮ヶ瀬湖カヌーⅤ(22)				
3月	冬の宮ヶ瀬湖カヌーⅥ(8)				花のやま 杯GG(6)
			花のやまFAVIIj(14)		
	総会令和3年度事業計画(15)	総会(15)	総会(15)	総会(15)	総会(15)

* グラウンド・ゴルフは月1回平日水曜日開催に変更になりました。

- カヌーについては安全を確保するために、宮ヶ瀬湖でレスキュー講習会を行い、新入会員であればその受講を川や宮ヶ瀬湖以外の湖イベントの参加条件とします。冬季練習会の参加資格も同様とします。
- 宮ヶ瀬イベントは、例年同様として、隔週開催を基本とします。
- カヌー場利用について大会のため一部日程変更になる可能性があります。競技カヌー第1優先。
- グラウンド・ゴルフではカヌー開催日に体験会を午前中に行い愛好者募集します。
- 円滑なクラブ維持のため指導依頼にて財源の確保をしていますので、積極的に指導にご参加ください。

令和7年度(2025)収支予算書(案)

(特定非営利活動に係る事業会計)

提案日令和7年3月16日

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人の名称		特定非営利活動法人		きよかわアウトドアスポーツクラブ	
科目	金額 (円)		備考		
I 収入の部					
1 会費・入会金収入					
①入会金	20,000				5,000円×4名
②年会費	410,000	430,000			5,000円×82名
2 事業収入					
7 会員事業収入					
①ゲスト収入	50,000				1,000円×50名
②レンタル収入(カヌー、ボート)	119,000				1,000円×50艇、500円×10本、会員艇庫代
③参加費収入	30,000	199,000			1,000円×30人(長瀬等)
4 普及振興事業収入					
①参加費(夏カヌーI II III、紅葉最前線)	100,000				1,000円×100名
		100,000			
ウ 活動支援事業収入					
①指導依頼収入	1,700,000	1,700,000			各種団体(宮ヶ瀬財団、小学校、社会教育団体等)
3 寄付金			0		
4 助成金・補助金					
①清川村体育協会	55,000				
②清川村体協審判更新費	20,000	75,000			
5 預金利息					
	210	210			横浜70円、厚木市農協110円、郵貯30円
収入合計(A)				2,504,210	
II 支出の部					
1 事業費					
①スポーツに関する指導・育成事業					
7 会員事業支出					
謝金	160,000				カヌー等各部の講師謝礼
消耗品費	100,000				各部事業用消耗品
保険料	60,000				100円×600人
講習会費	20,000	340,000			各部講習会参加費用(NW等)
4 活動支援事業支出					
謝金	30,000				講師・指導者等
消耗品費	40,000				
使用料	5,000				
通信運搬費	978,000				指導者等
保険料	150,000	1,203,000			トレッキング・カヌー・クッキング・クラブ等指導依頼者用
②スポーツ及び環境に関する普及啓発事業					
7 普及振興事業支出					
講師等謝金	30,000				夏カヌー
借料損料	90,000				指導者・講師等
消耗品費	30,000				カヌーレンタル代等
旅費交通費	30,000				
保険料	42,000	222,000			参加者保険代300円×140人
4 事業支出					
謝金	0				
旅費交通費	0				
役務費	0				
印刷製本費	0				
通信運搬費	0				
借料損料	0				
消耗品費	0				
雑費	0				
会議費	0				
	0	0			
2 管理費支出					
消耗品費	120,000				事務用消耗品代等
旅費交通費	15,000				
通信運搬費	250,000				電話代、インターネット使用料、はがき・切手代等
食糧費	5,000				
会議費	3,000				理事会・総会等開催経費
使用料及び賃借料	275,520				艇庫事務所使用料
広告料	25,000				広告費
登録料(負担金等)	35,000				県カヌー協会、清川村スポーツ協会、総合型連絡会議等
印刷製本費	5,000				理事会・総会等資料復写代等
手数料	5,690				振込手数料等
		739,210			
その他雑支出					
3 予備費					
当期支出合計(B)				2,504,210	
当期収支差額(A)-(B)				0	
前期繰越収支差額(C)	2,249,800			2,249,800	
次期繰越収支差額(A)-(B)+(C)				2,249,800	

第3号議案

令和7年度NPOいきよかわアウトドアスポーツクラブ役員名簿 (7年・8年継続)

役職名	氏名	住所	担当
クラブマネージャー	江藤 務	厚木市	
理事長	山田 一夫	清川村	
副理事長	石川 政彦	清川村	総合調整
副理事長	西尾 恒一郎	清川村	アーチェリー
副理事長	新倉 正義	大和市	カヌー
理事	菅原 裕	相模原市	法人事業
理事	平川 行弘	清川村	会員事業
理事	伊波 修	厚木市	法務
理事	須田 剛	厚木市	グラウンド・ゴルフ
理事	中川 賢彦	相模原市	アウトドアクッキング
理事	山本 正彦	厚木市	ノルディックウォーキング
監事	小野 力	横浜市	
監事	佐藤 光徳	大和市	
事務局長	清水 功	藤沢市	クラブト
事務局	藤井 智子	座間市	会費
事務局	土屋 幸枝	横浜市	会計
事務局	佐藤 姿保	相模原市	受付
部	部長	副部長	
カヌー部長	藤代 光洋	宮田 英一	
アーチェリー部長	岸 一博	伊従 亨	
トレッキングNW部長	新倉 正義		
リハートレッキング部長	倉持 伸雄		
クッキングクラブ部長	木村 剛	廣瀬 修一	林田 昌明
グラウンドゴルフ部長	清水 孝治	樺澤 秀明	

議案 NPO法人の今後の在り方について

1 主旨

昨今、会員の高齢化や指導依頼の多様化により指導者の減少、役員・事務局の高齢化や負担等が挙げられ、今後法人運営の維持に支障を来す可能性がある。

特に指導者の不足においては、検討が急務であり、法人運営の財源を支えている活動であるため、大幅な減額が予想され、財源不足に陥る可能性がある。

ついては、このような実態を会員に周知すると共に、当法人の今後の在り方について検討する。

2 現状と課題

(1) 指導者の状況

現在、指導者として対応している人数は約 20 人、その内 65 歳以上が全体の 9 割近くとなっている。また、平日対応できる指導者は 6~7 人程度しかおらず、引き受ける指導者の負担が課題となっている。

指導依頼数は若干減少傾向にあるが、依然当法人の指導に期待されているところがあり、指導依頼の厳選や指導展開の工夫等が急務である。

(2) 役員・事務局の状況

業務内容の難しさから、外部機関、会員（新規含む）との連絡調整、会計業務、指導依頼申請の受付等の事務、地域会議の出席等全てを理事長が担っている。

指導者の手配は、新倉副理事長が担っており、指導者を確保するにあたり、かなりの負担となっている。その他、国土交通省、振興財団との調整は、石川副理事長が、会員とのメール連絡は、西尾副理事長が担っている。

事務局としては、会計のまとめを事務局土屋さん、ホームページの運営は、現在池辺さんが担い、欠席者への発送等は事務局藤井さん、保険料申請、法人登記、県への申請等を事務局清水が担っている。

設立以来、迅速かつ円滑に業務を遂行できるよう役割を変えずに取り組んできたが、役員、事務局の高年齢化等も含め、業務改善等を検討すると共に、新しい人材の確保も必要となる。特に理事長の業務は多岐にわたっており、また他が担うには難しい部分もあることから、業務内容や活動内容の精査をはじめ当法人の今後の在り方についても検討することが急務である。

3 当面の方向性（令和 7 年度から令和 9 年度）

(1) 各部活動の対応

現在の各部活動の在り方を検討、段階的に縮小し、支出を抑えながら可能な活動を展開

(2) 指導依頼の対応

段階的に指導依頼を削減。宮ヶ瀬ダム周辺振興財団の指導依頼を中心とした対応に縮小

(3) 法人の運営

業務の精査及び分担、業務の軽減化の促進

令和7年度 (2025年)	指導 依 頼 の 対 応	平日の指導依頼(主に小学校、高校スポーツコース等)は、人員の配置が十分に充当できない可能性を相手方に伝達、ホームページ等に明記をし、人数によって行えない場合は、相手方に実施しないことを丁寧に伝える。
		財団の親水池カヌースクールについては、配置する人員を1名減(7人→6人)として実施する。参考までに受付の専任者は確保しない。
		財団の本湖カヌースクールについては指導者(現在5人)の人数を検討する。実施日を、NPO法人のイベント日(秋～冬)午前中に合わせて実施を検討する。料金、時期の検討を行う。
		E-ポートについては、今後の実施形態を検討する。
	各 部 活 動 の 対 応	カヌー部(月例会、研修会、遠征等)の各部活動に必要な年間経費を算出、併せて令和8年度に向け、活動内容の精選を行う。
		トレッキング部の活動(内容・回数・継続性)の検討を行う。
グラウンド・ゴルフ部の活動形態(継続、廃部)の検討を行う。		
アウトドア・アーチェリー部の活動形態(継続・廃部)の検討を行う。		
クラフトクッキング部の活動形態(継続・廃部)の検討を行う。		
活動財源の縮小にともない年会費・保険料等については、受益者負担の考え方をもとに次年度に向けその金額を検討する。		
令和8年度 (2026年)	法 人 運 営	令和7年度の収支状況を判断し、収支全般の見直しを行う。受益者負担を基本とし、年会費、保険料等について検討し、方向性を決定する。
		指導依頼については、財団依頼のカヌースクールを財源の基本とし、平日の指導依頼がどこまで受けられるかを前年度末に判断、決定する。
		財団親水池のカヌースクールについては、前年度の状況を踏まえ、実施内容を決定する。また、財団本湖のカヌースクールについては、前年度の状況を踏まえ、E-ポートも含めて実施内容を検討する。
令和8年度 (2026年)	各 部 活 動 の 対 応	前年度活動状況と収支状況を踏まえ、令和8年度活動内容を決定するとともに、令和9年度活動形態(継続・廃部)について方向性を決定する。
		担当理事、部長、副部長で決定した内容は、理事部長会で持ちより令和9年度の方向性を決定する。
		令和8年度の収支状況を踏まえ、令和9年度NPO法人(総合型スポーツクラブ)としての方向性を決定する。
令和9年度 (2027年)	法 人 運 営	基本的には、宮ヶ瀬財団との関係性を保つことを基本とした話し合いに集約される中で、継続可能な活動を行う。各部活動の活動については、前年度の決定に従う

事務局から

会費納入のお願い

本日、総会は終了し、令和7年度がスタートいたします。新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症に注意しながら新しい生活様式の中、クラブライフをお楽しみください。

さて会費の件ですが、必ず継続・休会・退会を決めていただいて速やかな納入をお願いします。期日までに納入がない場合は、休会扱いにさせていただきます。あらかじめ御了承ください。なお、お手数ですが返信等何も連絡がない方がいらっしゃいます。意思表示をよろしくをお願いします。

事情で休会から復帰は可能ですので、遠慮なくお申し出くださいますようお願い致します。

会費 5,000円(年会費)

振込先 厚木市農業協同組合 清川支所

口座番号 7541277

特定非営利活動法人きよかわアウトドアスポーツクラブ

事務煩雑な折り速やかに振り込みをお願いします。

令和7年4月10日(木)まで。

*新規に入会希望がありましたら事務局までお知らせください。

パンフレットもできていますのでお申し出ください。

入会金5,000円(初年度のみ)

会費5,000円(年会費)